

2019年度  
(平成31年度)

春日部市教育行政の  
基本方針・重点施策

春日部市教育委員会

## 目 次

2019年度（平成31年度）教育行政の基本方針と重点施策 . . .	1
教育委員会 . . . . .	4
学校総務課 . . . . .	6
市民文化会館 . . . . .	8
施設課 . . . . .	10
学務課 . . . . .	12
指導課 . . . . .	14
教育相談センター . . . . .	20
社会教育課 . . . . .	23
文化財保護課 . . . . .	31
郷土資料館 . . . . .	36
スポーツ推進課 . . . . .	38
中央公民館 . . . . .	46

## 2019年度（平成31年度）教育行政の基本方針と重点施策

### 基本方針

本市は、2018年（平成30年）に策定した「第2次春日部市総合振興計画」に基づき、市の将来像である「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」を実現するための事業を推進しているところである。

教育委員会においては、第2次春日部市総合振興計画基本計画における2つの基本目標「子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち」及び、「市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」を実現するため、必要な施策を総合的かつ横断的に推進するものである。

学校教育では、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育成するために、児童生徒一人ひとりの個性を生かす教育を推進する。そのために、基礎学力の定着及び向上や豊かな心の育成、心身の健康づくりの推進に向け、教職員の資質向上や教育環境の充実を図る。

社会教育では、地域社会の発展を目指し、社会状況の変化に対応した学習機会の提供、学習活動の支援と学習環境の充実に努める。また、青少年の健全育成の活動を促進するとともに、家庭、地域の連帯感の醸成に取り組み、家庭と地域の教育力の向上を図る。さらに、文化・芸術活動の振興を図るとともに、文化遺産の保護・保存、市の歴史・伝統に関する資料の収集・保存を進め、地域の伝統文化の育成や継承、情報発信に努める。

生涯学習では、市民の活動が広範多岐に及ぶことから、教育領域のみならず、全庁的に取り組むとともに、民間の活動等との連携を図るなど、第2次春日部市生涯学習推進計画に基づく多様な振興施策を推進する。

スポーツ・レクリエーションでは、だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の提供、活動を支援する体制づくりを推進する。

### 重点施策

#### 1 学校教育の充実

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」を育むことをねらいとした学校教育を充実させる。そのために、教職員の資質向上等による教育内容の充実や安心・安全な教育環境づくり、地域と連携した特色ある教育活動の推進を通して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進する。そのため、本市独自の学校教育プランである「かすかべっ子 はぐくみプラン」の取組を一層推進するとともに、臨時普通学級支援助手等の配置により、児童生徒一人ひとりの個性に応じた細やかな指導を行う。

また、春日部市いじめ防止条例及び春日部市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処を組織的・計画的かつ迅速に行う。

#### 2 学校施設の整備・拡充

学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く、トイレについては、建設当時に主流であった和便器が中心となっているが、現在の家庭での設備環

境及び社会的な生活様式を考慮し、児童生徒の学校環境の改善を図るため、体育館トイレ改修事業及び校舎トイレ改修事業を推進する。

また、近年、夏の猛暑となる日が増加している中、児童生徒の健康面への配慮や、学習環境の改善を図るため、まずは、小学校と比較し教科ごとの専門性が高く、夏季の特別教室の利用も多い中学校において特別教室エアコン整備事業を推進する。

### 3 青少年教育の充実

青少年活動の充実を促進するとともに、関係機関・団体との連携の強化や、青少年団体の活動の支援、地域における青少年リーダーの養成等を図り、思いやりと創造性豊かな青少年を育む地域社会づくりを推進する。学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、家庭教育の支援体制を充実させ、家庭と地域の教育力の向上に努めていく。また、地域の方々の協力を得て様々な体験活動や交流活動を行い、子どもたちの心豊かな育みと地域の教育力の向上を図る「放課後子ども教室」の全小学校区での実施に向け、段階的な取組を進める。

### 4 社会教育の充実

市民一人ひとりが学んだ力を地域の中で生かせる生涯学習社会の構築を進めるため、学習課題に対応した多様な学習機会の提供、学校教育等との連携拡充、市民との協働の推進、社会教育関係団体の支援、社会教育関連施設の整備充実を図るなど、社会教育の充実に努める。

### 5 文化・芸術の振興

文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化・芸術団体の育成及び活動支援や情報提供の充実に努める。また、地域の伝統芸能をはじめとした文化の継承者の育成を図るとともに、文化財の保護・保存や市史による郷土の特徴ある歴史の紹介など、地域の文化遺産の継承に努める。さらに、文化・芸術の鑑賞と発表の場である市民文化会館については、利用者への助言や広報の支援などの利用者サービスの充実を図るとともに会館施設設備等の維持補修を行う。

### 6 スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくるために、春日部市体育施設整備基本計画に基づき体育施設の維持管理及び総合体育館（ウイング・ハット春日部）周辺の段階的整備の推進に努め、さまざまなスポーツイベントなどの創意工夫による開催を奨励する。また、多様なレベルで楽しむことができるスポーツ・レクリエーションを普及することにより、市民の交流機会の拡大を推進する。

### 7 人権教育・啓発の推進

すべての人の人権が尊重され、人々が平和で豊かな生活を営む社会を実現するため、

同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、H I V（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、性的指向や性同一性障がい者、ホームレスなど、あらゆる人権問題の解消に向けて、教育・啓発活動を行い、人権尊重意識の高揚を図る。

# 教育委員会

## 1 委員会運営の目標

「市民のための開かれた教育委員会」として、より一層の説明責任を果たしつつ、関係機関や地域との連携を図り、一般行政との調和、教育行政の中立性と安定性、幅広い分野の一体的な推進を目指し、実効性のある運営に努める。

## 2 委員会活動の重点事項

### (1) 教育委員会の会議運営に関すること

- ① 会議での審議をより一層充実するため、定例教育委員会の終了後に、施策や行事等の進捗状況や結果の報告、教育課題等に関する意見交換を行う「教育委員会委員と執行部の勉強会」を実施し、情報及び認識の共有化を図る。
- ② 春日部市の教育の状況や課題等を的確に把握するため、現場視察を行う。
- ③ 議案の内容により、資料等を用いた提案説明を行うなど、円滑かつ効率的な審議に努める。

### (2) 教育委員会の情報発信に関すること

- ① 市民の傍聴の機会を確保するため、会場を移動した「移動教育委員会」を開催する。
- ② 引き続き、ホームページでの会議録の公開を行う。
- ③ ホームページを活用し、教育委員会点検・評価報告書や春日部市の教育などを公開し、教育の現状を広く周知する。

### (3) 教育委員会と事務局との連携に関すること

- ① 教育委員会委員と事務局執行部との認識の共有を図るため、「教育委員会委員と執行部の勉強会」等を活用し、教育長の行動記録、各担当課の事務事業の進捗状況等について情報交換を行う。
- ② 教育法規や教育課題に関する学習・意見交換の場として勉強会を行う。

#### (4) 教育委員会と市長の連携に関すること

- ① 総合教育会議を積極的に活用し、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有して、多様化していく教育課題に連携して取り組む。

#### (5) 教育委員会委員の自己研鑽に関すること

- ① 児童生徒や市民の活動の姿、教育施設の現状、現場の抱える課題を実感として捉えるために、積極的に学校等を訪問するほか、ホームページなどを通じて状況把握に努める。
- ② 春日部市の教育課題に即した行政視察を行い、視察成果を教育施策に反映するよう努める。
- ③ 研修会や講演会等に積極的に参加し、自己研鑽に努める。
- ④ 社会環境や教育行政の変化に対応するため、国・県の動向や、他の自治体の先進的な取組について、情報収集に努める。

#### (6) 教育委員会の点検・評価に関すること

- ① 教育委員会の点検・評価を実施し、事業内容の体系的な理解を深め、経年的な進捗状況と残された課題について分析・検討し、教育施策に反映する。
- ② 点検・評価報告書の作成にあたっては、学識経験者の知見を得たうえで、まとめあげる。また、報告書は、簡潔で分かりやすい表現となるよう配慮しつつ、一層の工夫と充実を図る。
- ③ 点検・評価の結果は、ホームページへの掲載、公共施設への配架等により、広く公表する。

# 学校総務課

## 1 目標

教育委員会事務局主管課として他部局との連携、施策の調和を図り、教育行政推進のための総合調整を進める。また、学校の安心・安全を推進するための効果的な予算執行に努める。

## 2 主な施策

### (1) 教育委員会事務局の組織運営と総合調整

- ① 本市の教育行政の目的達成に向け、主体的にその役割を発揮する。そのために教育行政の現状と課題を的確に把握し、その解決に向けて各組織間との有効かつ効果的な総合調整に努める。
- ② 組織間での情報と認識の共有を図り、新しい教育課題に対応するため、積極的に国や県等の教育施策の動向等を把握し、情報提供を行う。

### (2) 学校教育設備の整備と充実

学習指導要領の改訂など、学校教育のおかれている時代の要請・変化に的確に対応するため、教育設備の整備充実に努め、教育環境の向上を図る。

- ① 小・中学校運営事業・・・庁用備品、教材備品の整備など学校の適切な管理運営
- ② 小・中学校図書館整備事業・・・学校図書館における図書の整備・充実及び小学校図書館支援員の配置
- ③ 小・中学校情報教育推進事業・・・学習用パソコン及び校務用パソコンを新しい機器へ更新  
小学校、中学校及び義務教育学校の校内LAN環境整備率100%

### (3) 教育予算執行の効率化

多様化・複合化する学校教育の内容や方法の変化に対応した円滑な学校運営を行うため、学校配当予算の効率的かつ効果的な執行に努める。



#### **(4) 教育センター施設環境の整備と充実**

市民の生活文化の向上及び教育に関する専門的な技術的研究を行う教育研究・研修施設及び教育委員会事務局執務室でもある教育センターの環境整備を図り、その機能の充実を図るため、計画的な施設修繕を行う。また、地球温暖化防止に配慮し、安全・快適・衛生的な施設管理に努める。

#### **(5) 魅力ある学校づくりの推進**

「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」に基づき、中一ギャップの解消や学力の向上を図るため、また、児童生徒数の減少に伴い、学校の活力や教育効果を維持するため、「児童生徒にとって望ましい教育環境の提供」と「まちづくり」という視点で検討し、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進する。あわせて、2019年（平成31年）4月1日に開校した春日部南中学校及び江戸川小中学校の特色ある教育活動の実施に向けたサポートを実施していく。

# 市民文化会館

## 1 目標

文化・芸術の鑑賞と発表の場である市民文化会館を、安全かつ快適に利用できるよう管理運営に努める。また、市の文化・芸術にどのような形で関わるのかを研究し、よりよい市民文化会館の運営をめざす。

## 2 主な施策

### (1) 市民文化会館施設設備等の維持補修

市民や各種団体等の利用者が、安全かつ快適に施設を利用できるように市民文化会館の施設設備等の維持補修や各種点検を行う。また、施設・設備の機能を維持・向上させるため、公共施設マネジメント基本計画に基づき大規模改修について検討を進める。

- ・コンデンサー交換修繕（PCB含有検査）
- ・その他設備機器の修繕

### (2) 市民文化会館利用者サービスの充実

- ① 市民文化会館利用者の利用上や舞台演出上の相談に対しての助言を充実し、利用者の満足度を高める。
- ② 大ホール、小ホール、展示室の催し物の情報を教育委員会ホームページ等で広く市民に提供し、催し物の目的が達成できるよう支援する。
- ③ 市民文化会館利用案内の資料を充実し、利用者の利便性を向上させる。

### (3) 市民文化会館利用者の安心安全の確保

- ① 危機対応マニュアルにより、自然災害発生時や火災等の緊急時に利用者の安心安全を確保する。

### 3 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため、計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
市民文化会館利用率	75.8%	74.7%	64.7%	66.2%

# 施 設 課

## 1 目 標

児童生徒が健やかな成長と自己実現を目指して学習活動ができるよう、小・中学校の諸施設の環境整備・充実に努める。

## 2 主 な 施 策

### (1) 施設の安全確保と学校施設の整備充実

児童生徒の学習の場であり、生活の場でもある学校施設が安全・円滑に利用できるよう、老朽・劣化による施設等の補修・改善等を重点に整備する。

また、設備等については常に安全が確保できるよう各所の点検整備等を行い、設備の保守管理に努める。

- ① 小学校施設維持・管理事業・・・学校施設修繕・設備保守管理（22校）
- ② 中学校施設維持・管理事業・・・学校施設修繕・設備保守管理（12校）
- ③ 学校施設の計画的な修繕の実施・・・学校施設カルテによる情報管理（全34校）

### (2) 学習環境の改善

2016年（平成28年）7月1日に全校一斉稼動した普通教室等のエアコンについて、PFI事業により設備の管理を行い学習環境の維持に努める。

- ① 小学校普通教室等エアコン整備事業・・・普通教室等のエアコンの維持管理
- ② 中学校普通教室等エアコン整備事業・・・普通教室等のエアコンの維持管理

### (3) 体育館トイレ改修

児童生徒の学校環境の改善及び地域住民の避難場所としての役割を果たすため、小・中学校体育館のトイレ改修を進める。

- ① 小学校体育館トイレ改修事業・・・小学校体育館トイレ改修工事
- ② 中学校体育館トイレ改修事業・・・中学校体育館トイレ改修工事

#### (4) 校舎トイレ改修

児童の学校環境の改善を図るため、小学校校舎のトイレ改修を進める。

- ① 小学校校舎トイレ改修事業・・・小学校校舎トイレ全面リニューアル工事  
小学校校舎トイレリフレッシュ改修

#### (5) 特別教室エアコン整備

生徒の学習環境の改善を図るため、中学校の特別教室にエアコン整備を進める。

- ① 中学校特別教室エアコン整備事業・・・中学校特別教室エアコン整備工事実施設計

#### (6) 体育館耐震対策

生徒の安全確保及び地域住民の避難場所としての役割を果たすため、中学校体育館の外壁等の耐震対策を進める。

- ① 中学校体育館耐震対策事業・・・中学校体育館外壁等耐震対策工事

#### (7) 学校応援団への支援

学校と地域がともに歩むまちを推進するため、学校応援団の修繕活動に対して、経費等の支援を行うとともに、必要に応じて修繕チームによる支援を行う。

### 3 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため、計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
学校トイレの洋便器率	27.2%	30.3%	32.0%	35.0%

# 学 務 課

## 1 目 標

児童生徒が、健やかな成長と自己実現を目指して充実した学習活動を行うことができる学校環境の充実を図るとともに就学支援の促進に努める。

また、地元の食材を使用した栄養バランス豊かな学校給食による「食育」を推進する。

## 2 主 な 施 策

### (1) 魅力ある教育環境の充実

- ① 教科書以外の準教科書、標準テスト、教師用教科書などの補助教材を整備し、学習指導要領に対応した教育内容の充実を図る。
- ② 児童生徒が安全に通学できるよう、環境の変化に対応した通学区域の見直しや登下校時における安心・安全な環境づくりに努める。
- ③ 入学手続きのほか、転校に伴う就学相談など個に応じた学校環境の充実を図る。

### (2) 就学支援の促進

- ① 教育の機会均等及び義務教育の円滑な実施を図るため就学支援の促進に努める。  
入学にかかる費用負担の軽減を図るため、引き続き新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を実施する。また、特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。
- ② 高等学校、専修学校及び大学などに進学の間欲がありながら、経済的理由によって就学が困難な方に奨学金や入学準備金の貸付けを行い、有用な人材の育成を図る。

### (3) 未来を担う人財の育成

- ① 学業、スポーツ、芸術等の分野は問わず、児童生徒が日頃から思い描いている挑戦したい、実現させたい夢や希望に関する提案に対し奨学金を交付する。
- ② 中学校3年生を対象に英語検定料を助成し、学習意欲の向上と英語力の強化を図る。

### (4) 学校給食運営の充実

- ① 米飯給食など食材の「地産地消」を推進するとともに、栄養バランスのとれた豊

かな食事によって、望ましい食習慣の形成や人間関係を育むという「食育」の視点での学校給食の充実を図る。

- ② 給食施設修繕及び給食調理機器等の整備を適切に行い、衛生管理を徹底して、安心・安全な学校給食運営を図る。
- ③ 学校給食における放射線影響量を確認し、安心・安全な学校給食運営を図る。

# 指 導 課

## 1 目 標

新学習指導要領、春日部市第2次総合振興計画の「子育て・教育」を受け、「生きる力」の育成を目指した春日部市ならではの教育を推進する。そのため、各学校が地域と連携した魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動を展開する。その全体像となる「かすかべっ子 はぐくみプラン」を共有するとともに、「伝え合い 学び合い 育ち合い 思い合いがうれしい教室 うれしい学校」を合い言葉に「春日部メソッド」を推進し、教育内容の充実を図る。このことにより、魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動を一層推進し、「生きる力」を育成する。

## 2 主 な 施 策

### (1) 特色ある学校づくりの推進

- ① 個性を伸ばし生きる力の育成を図る教育を推進し、児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるよう魅力と活力に満ちた信頼される教育、春日部市ならではの特色ある学校づくりを推進する。あわせて、2019年（平成31年）4月1日に開校する春日部南中学校及び江戸川小中学校の特色ある教育活動の実施に向けて支援していく。
- ② 学びと育ちの連続性を重視し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、家庭・地域と一体となって、確かな学力や豊かな心の育成を図る。
- ③ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「心の教育」の充実と「確かな学力」「健やかな体」の育成を図る教育を積極的に展開し、「知・徳・体」のバランスのとれた児童生徒の育成を目指す教育を推進する。
- ④ 児童生徒や学校、地域の課題を明確にした教育目標や重点目標を踏まえるとともに、安心・安全の視点に立った各学校の主体的な学校づくりを支援し、学校教育の質的充実を図る。

### (2) 基礎学力の定着及び向上

- ① 「全国学力・学習状況調査」「埼玉県学力・学習状況調査」等を活用し、児童生徒一人ひとりの基礎的・基本的な内容の定着状況を不断に検証し、その分析結果を指導方法の工夫・改善に生かす。また、春日部市独自の学力向上検証テストの事前



事後を含めた取組を進めながら基礎学力の向上を図る。

- ② 一人ひとりのよさに着目し、それらを伸ばす指導を一層推進するとともに、評価方法の改善、習熟の程度に応じた少人数指導の工夫等、個に応じたきめ細かな指導や「わかる授業」を展開し、確かな学力の向上を図る。
- ③ 学習過程の中に児童（生徒）同士及び児童（生徒）と教師の交流・表現の場を設定し、豊かな人間関係を築き、思考力・判断力・表現力を育む授業を創造する。

### **（3）豊かな心の育成**

- ① 人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成を図るために、全教育活動を通じて道徳教育を推進するなど、心の教育を充実させる。
- ② 信頼関係を基盤に、児童生徒一人ひとりの特性を多面的に把握し、豊かな心と実践力の育成を目指す生徒指導を推進する。
- ③ 校内の指導体制を確立するとともに、関係諸機関との緊密な連携を図りながら、個々の児童生徒の実情に応じた指導を推進する。
- ④ 「いじめ・不登校」問題の未然防止・早期発見・早期解消を重点課題とし、こころのサポートチームによる学校訪問を行うなど、教育相談及び適応指導教室運営を充実させる。また、保・幼・小・中・義務教育学校及び地域社会との連携を図る。
- ⑤ 児童生徒の自主的、自発的な活動を推進するとともに、特に、自然体験や社会体験、福祉体験等の体験活動を充実させ、豊かな社会性を身に付けた児童生徒の育成を図る。また、一人ひとりの個性の伸長を目指した生き方指導としての進路指導・キャリア教育の充実を図る。

### **（4）心身の健康づくりと体力向上**

- ① 自他の生命を尊重し、心身ともに健康で安全な生活を実践できる児童生徒の育成を図る。
- ② 健康で安全な生活を営めるよう、アレルギー対応を含めた食に関する指導、感染症予防を含めた保健指導、交通事故防止を含めた安全指導等の充実を図る。
- ③ 生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送るために基礎的な体力の向上を図り、児童生徒が自ら進んで運動に親しみ、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう指導の創意工夫に努める。

### **（5）社会の変化に対応した教育の推進**

- ① 高度情報化社会を踏まえ、情報を主体的に判断、活用する能力の育成と情報モラルの育成を積極的に図る。
- ② 環境問題を主体的にとらえ、環境保全やよりよい環境の創造に向けて積極的に行動できる心と態度の育成に資する環境教育を推進する。
- ③ 国際理解教育、情報教育、環境教育、ボランティア・福祉教育、学校図書館教育等の社会の変化や要請を踏まえた教育を推進する。
- ④ 社会の変化や新しい教育課題に対応する教育の推進力となる人材を積極的に育成する。
- ⑤ 読書センター、学習センター、情報センターとしての学校図書館の役割を生かした学校図書館教育を推進するとともに読書活動の充実を図る。
- ⑥ 日本及び諸外国の文化や伝統等について深く理解し、国際社会において信頼され世界の平和と発展に貢献する日本人の育成等、国際化に対応した豊かな人間性の育成を図る。
- ⑦ 体験的な活動を通して、他人を思いやる心や感謝の心、勤労の尊さや社会に奉仕する精神を育成するとともに、共に豊かに生きていこうとする福祉の心と実践力を身に付ける。

## (6) 教職員の資質の向上

- ① 新たな教育課題に対応した各種研修会の実施や春日部市教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問、初任・2年次・3年次教員及び臨時的任用教員を対象とした訪問指導等により、教職員としての指導力及び資質の向上を図る。特に、「いじめ・不登校」問題については児童生徒へ寄り添う姿勢が大切である。そのため、本質を理解し組織的対応の必要性を確認する校内研修や学級における実践的指導力の向上を図るための研修を行い、揺るぎない信頼を確立する。
- ② 学校や児童生徒の実態を生かした教職員の主体的な教育活動を推進し、教育内容の充実に努めるとともに、学校としての説明責任を果たすことができるよう支援する。

## (7) 人権教育の推進

- ① 人権の意義やその重要性についての正しい理解を深め、他者の痛みを共有できる豊かな人間性や社会性の醸成を図る。

- ② 同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、H I V（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、性的思考や性同一性障がい者、ホームレスなど、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てる。
- ③ 人権尊重を基盤とした男女共同参画の視点に立った教育や、インターネットによる人権侵害などの新たな人権課題に対応した教育の充実を図る。

### **（８）特別支援教育の推進**

- ① 一人ひとりの障がいの状態、能力及び特性等の教育的ニーズに応じた教育を推進する。
- ② 児童生徒や保護者の思いや願いを尊重する適正な就学相談の充実を図るとともに、教育、医療、関係機関等の連携に努める。
- ③ 特別支援教育コーディネーターの計画的な育成を通して、校内の支援体制の充実を図る。

## **３ 主な事業の概要**

### **（１）特色ある教育推進事業（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」採択事業）**

「小学校英語教育」「理科教育」「小中一貫教育」「芸術文化活動」「読書活動」など、確かな学力を育み、地域から誇りに思える魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動に対して支援を行う。

### **（２）学校教育支援事業**

学校教育の充実と教育水準の維持・向上を図るため、積極的に学校教育を支援する。児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実や学校の多様なニーズに応じるため、相談員や普通学級支援助手等を配置するとともに、計画的な研修の実施や研究委嘱、適切な人事管理等を行い、魅力と信頼に満ちた特色ある学校づくりに資する。

### **（３）英語指導助手招致事業（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」採択事業）**

児童生徒に生の英語に触れる機会を与え、英語によるコミュニケーション能力の素地及び基礎を育成するために、英語指導助手（A L T）を招致し、各小・中学校に派遣し、英語教育及び国際理解教育の推進を図る。

#### (4) 教育相談センター運営事業（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」採択事業）

子どもの養育や教育についての相談を通して、子どもたちの健全な育成と家庭の教育力の向上を図る。また、学校に行きたい意志がありながら登校できない児童生徒の自立や集団への適応能力を養い、学校復帰を適応指導教室「そよかぜ」及び「すくすく」、教育相談センター「ステップ教室」にて支援する。

#### (5) こころのサポート推進事業（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」採択事業）

いじめや不登校など学校生活の不安や悩みの解消に向け、臨床心理士や学校心理士などの専門家を含む「こころのサポートチーム」を組織し、学校訪問を実施するなど、相談体制の一層の拡充を図り、問題の未然防止や早期解決を図る。

#### (6) 特別支援教育推進事業

発達障害のある児童生徒へのサポート体制を構築し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行う。

#### (7) 教育研究委託事業

文部科学省・埼玉県教育委員会の研究委託事業や研究の委嘱校等、学校教育の充実に資する研究を行う学校や団体等を支援する。

#### (8) 市教育研究会補助事業

教職員の資質向上のために組織された春日部市教育研究会の活動を補助し、教育水準の維持・向上を図る。

#### (9) 中学生社会体験チャレンジ事業（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」採択事業）

地域での様々な社会体験や福祉体験など多くの人々とのふれあいを通して、望ましい職業観や勤労観を育て、あわせて、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。

#### (10) 各種大会児童・生徒派遣補助事業

市内小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒が関東大会以上の大会に参加する際の財政的な支援を行う。

#### (11) 保健衛生事務事業

児童生徒及び教職員を対象とした健康衛生管理業務並びに保険給付事務を行い、学校教育の充実に資する。

#### (12) いじめ防止対策推進事業

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

### 4 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため、計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
「伝え合い 学び合い」に取り組む授業の普及する割合 (上段：小学校、下段：中学校)	74.1%	80.0%	81.0%	80.0%
	66.7%	75.0%	76.0%	75.0%
ALT（英語指導助手）を活用した授業数の割合 (上段：小学校、下段：中学校)	24.9%	20.2%	14.2%	20.0%
	25.1%	25.0%	25.0%	25.0%

※この表において、「小学校」とは義務教育学校前期課程を、「中学校」とは義務教育学校後期課程を含む。

# 教育相談センター

## 1 目標

家庭や学校における養育の充実を図るための相談活動、児童生徒の心のケアや不登校問題の解決を図るための相談活動及び具体的な自立支援等をとおして、子育ての支援や健全な成長と自立に資する。

## 2 主な施策

(1) 複雑化、多様化していく社会や家庭生活に起因するさまざまな問題に対して、「いつでも、だれでも、どんなことでも」気軽に相談できる教育相談センターの環境づくり

- ① 相談機会の充実を図るために、平日午後7時までの相談への対応、土曜日と日曜日の開所、フリーダイヤルでの電話相談、夜間閉所時の留守番電話対応、ファックスでの相談等に対応する。また、積極的に広報活動を行う。
- ② 経験豊かな相談員や臨床心理士、学校心理士、スクールソーシャルワーカーの配置により、さまざまな問題に対応できる相談体制の一層の充実を図る。
- ③ 教育相談業務の一環として、登校したくてもできない状態にある児童生徒対象のステップ教室（登校支援指導教室）の充実に努める。
- ④ 不登校の児童生徒を抱える保護者のために「ステップ子育てサロン」を開催し、情報交換等を行うとともに、地域や保護者のネットワークづくりを推進する。

(2) 不登校児童生徒の学校生活や社会生活に適応できる力をはぐくむなど、自立支援を目的とする適応指導教室「そよかぜ」及び「すくすく」の組織的、計画的な指導の充実

- ① 心因性の不登校と思われる児童生徒や学校だけの関わりでは登校が困難と思われる児童生徒の体験的な活動を積極的に推進し、学校復帰への支援や自主性、主体性の育成に努める。
- ② 一人ひとりの実態に応じて、カウンセリング、体験学習、作業的学習、グループカウンセリング等を行うとともに、専門的な知識を有する臨床心理士の配置により支援の充実を図る。
- ③ 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで（庄和分館「すくすく」は、第2及び第4土曜日の午前9時30分から午前11時30分も）開所し、保護者の支援も積極的に行うとともに、児童生徒の在籍校との連携を密にし、学校生活復帰に向けた指導の充実を図る。

### (3) 関係諸機関や専門家との連携による相談活動及び登校支援等の指導の充実

- ① さわやか相談室、児童相談所、家庭児童相談室、市民相談、要保護児童対策地域協議会等との連携を図る。
- ② 「こころのサポートチーム」による学校訪問を実施し、児童生徒や保護者、担任への支援を行い、いじめ・不登校問題の早期発見・早期解消を図る。
- ③ 他市町村教育相談センター・適応指導教室との連携によるシステムの整備を図る。

### (4) 教職員や相談員等の相談業務の資質向上に向けた研修会の実施

- ① 資質向上に向けた研修会の実施  
(生徒指導・教育相談中級研修会、相談員研修会の開催)
- ② 定期的な学校訪問による支援と連携強化
- ③ 特別支援教育推進チーム（レインボーサポートチーム）による巡回相談の実施

### (5) 身近な相談センターとしての広報活動による相談センターの活動の充実

- ① 「教育相談だより」を市内小・中学校の全保護者に配布し、啓発を図る。
- ② 「教育相談のあゆみ」を作成し、市内小・中学校及び関係諸機関に配布する。
- ③ こども電話相談の案内を配布し、積極的な利用を働きかける。
- ④ ホームページの開設により不登校の理解と解消にむけて家庭・地域に働きかける。
- ⑤ 「いじめ・不登校」問題の正しい理解を目的に、市民等に向けての啓発活動を行う。

### (6) 特別支援学級における個に応じた指導の充実

- ① 特別支援学級の整備充実を図り、障がいの多様化や保護者の様々な願いに応じるよう努める。
- ② 児童生徒一人ひとりの特性や学習状況などを的確に把握し、適切な指導を行うための学習形態や支援体制の工夫・改善を行う。
- ③ 障がいのある児童生徒の社会参加と障がいに対する地域社会の理解促進に努める。

### 3 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため、計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
不登校児童生徒の出現率	0.28%	0.51%	0.30%	0.12%
(上段：小学校、下段：中学校)	3.41%	2.71%	2.50%	2.21%

※この表において、「小学校」とは義務教育学校前期課程を、「中学校」とは義務教育学校後期課程を含む。



# 社会教育課

## 1 目標

「市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」の実現に向けて、市民一人ひとりが自らの意思で学習し、学んだ力をボランティア活動や地域の発展等に生かせる生涯学習社会を築くために、中核となる社会教育行政の充実を図る。関係機関・団体との連携の基に、地域に密着した学習情報や学習機会を開発・提供し、市民の自主的な学習活動を奨励するとともに、活動を支える基盤を整備する。あわせて、「子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち」の実現に向けて、家庭・地域・学校と協力して青少年の健全育成を推進する。

## 2 主な施策

### (1) 社会教育の充実

生涯学習社会構築の中核的な役割を担う社会教育行政の充実を図り、心豊かで生きがいのある生活の創造と連帯意識にみちた活力ある地域づくりを目指すため、社会教育推進体制の充実、指導者の育成、学校教育並びに関係機関・団体等との連携拡充及び市民との協働の推進に努める。

### (2) 社会教育関係団体の活性化

社会教育活動活性化のために、必要に応じ、市民の自主的な事業の後援、指導者・ボランティアの紹介、助言等の支援を通して、社会教育関係団体の活性化を図り、市民参画による社会教育活動を推進する。

### (3) 人権意識の普及・啓発

同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、HIV（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、性的指向や性同一性障がい者、ホームレスなど、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めるため、関係機関・団体、市人権教育推進協議会、民間企業等との連携を図り、すべての人の人権を尊重するまちづくりを推進する。

#### (4) 芸術文化活動の奨励、促進

市民に優れた芸術文化活動に接する機会を提供するとともに、地域において活動する個人、団体等と連携し、その活動を支援し、発表の場をつくるなど、市民の自主的な芸術文化活動を奨励、促進する。

#### (5) 青少年教育の充実

青少年教育の充実を図るため、関係団体と連携して、青少年を対象とした事業や、家庭教育の支援のための事業を実施するとともに、青少年の地域活動・ボランティア活動の推進を図る事業を実施する。また、2018年度（平成30年度）に決定した、家庭における「ネット利用の標準ルール」の周知・啓発を行う。

併せて、「放課後子ども教室」を「放課後子ども総合プラン 春日部市行動計画」に基づき、2019年度（平成31年度）中に全小学校区での実施を目指すとともに、学校区ごとに組織する実行委員会と連携して、事業の啓発や、退職教員を含めた市民ボランティアの発掘・育成に取り組む。

#### (6) 適正な図書館運営と、学校図書館への支援

図書館の読書活動及び学習・情報拠点機能の更なる充実を図るため、指定管理者によって適正に運営されているか継続監視し、必要に応じて協議及び指導を行う。

また、市内小・中学校図書館の支援を拡充するため、中学校の学校図書館への訪問支援、小学校の学校図書館支援員へのサポート等を実施する。あわせて、2019年度（平成31年度）からスタートする「春日部市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動のさらなる拡充を図ることをより一層推進することを目指し、関連する施策に総合的、計画的に取り組む。

#### (7) 生涯学習推進体制の充実

2019年度（平成31年度）からスタートする「第2次春日部市生涯学習推進計画」に基づき、より多くの市民が生涯学習に関心を持てるよう、生涯学習の楽しさや魅力を積極的にPRし、相談・支援体制を充実させる。

また、一人ひとりのライフスタイルに合った多様な学習機会を提供するとともに、学習成果を地域で生かす機会を充実させ、地域の活性化を促進する。

あわせて、生涯学習推進本部、生涯学習市民推進員、関係機関等との連携を図り、生涯学習事業を効果的に実施する。

## (8) 生涯学習情報・学習機会の提供

市民の自主的な学習活動を奨励・支援するため、市民講師による「生涯学習市民塾」、「遊学1日体験教室」、「かすかべし出前講座」等を開催し、多様な学習機会を提供する。

10～12月に市内で開催される生涯学習のイベントを「かすかべ遊学フェスティバル」参加事業としてPRし、広く市民に生涯学習情報を提供する。

また、市民の学習目標や学習成果等が記録できる生涯学習パスポート「はるがく帳」を配布し、生涯学習の推進を図る。

## (9) 視聴覚センターの充実

視聴覚教育を通して、市民の生活文化と知識教養を向上させ、学校教育と社会教育の振興を図る。そのために、施設の専門設備を活用した講座を開催するとともに、情報提供、教材の開発、教材・機器の貸出しを行う。

### 3 主な事業の概要

#### 社会教育担当

区分	事業名	事業内容	備考
社会教育総務事務	社会教育委員会議	社会教育の振興を図るため、諸計画の立案や教育委員会の諮問に対する答申、提言等を行う	
	市民アカデミー	人権作文・ポスターの発表を行うとともに、社会教育の推進と充実を図るため、市民・学校・社会教育活動を行っている団体を対象とした講演会を行う	市人権教育推進協議会と共催 遊学フェスティバル参加事業
	成人式	二十歳になった成人を祝福するとともに、責任と自覚を喚起することを目的に祝賀式典を行う	成人式実行委員会を設置
	学社連携事業	市内の高等学校、大学等と連携し、公開講座等の開催について支援を行う。また公民館と小学校、中学校及び義務教育学校との連携による小中学校開放講座の支援を行う	
	社会教育関係団体事業費補助金	社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体が行う事業に対し、補助金を交付する	
	人権教育・啓発事業	人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、近隣市町や人権教育推進協議会との連携を図り、人権研修への協力支援や啓発事業を行う	
	人権教育推進協議会事業費補助金	人権教育の積極的な振興を図ることによって平等で明るい社会づくりに寄与するため、春日部市人権教育推進協議会が行う事業に対し、補助金を交付する	
芸術文化振興事業	芸術文化情報収集及び提供業務	市民の芸術文化活動を支援するため、市内の芸術文化活動や芸術文化関係施設等の情報を収集し、ホームページ（遊学）等において情報提供を行う	芸術文化に係るイベント・人材・団体情報等
	市美術展覧会（市展）の開催	市民の芸術文化活動を振興し、芸術文化活動の活性化を図るため、市展を開催する	市展実行委員会を設置 遊学フェスティバル参加事業
	彫刻の維持、活用	「彫刻のある街づくり」によって市内に設置した22体の彫刻の維持管理を行うとともに、彫刻鑑賞会を開催するなど、彫刻の普及、活用を図る	
	共催・後援事業	市民の芸術文化活動等に係る教育委員会共催・後援事務を行う	
	芸術文化振興事業補助金	市民の芸術文化活動を支援するため、芸術文化団体が行う自主事業に対し補助金を交付する	

#### 青少年教育担当

区分	事業名	事業内容	備考
青少年教育事業	青少年地域活動・ボランティア活動推進事業	青少年の地域活動・ボランティア活動体験の機会の創出のため、中学生を中心にボランティア情報の提供とボランティア手帳の配布を行う。また、地域活動・ボランティア活動等、人に喜ばれる活動を行った者に対する小中学生への表彰支援を行う	
	かすかべ郷土かるた大会	かるた競技を通じた友達づくりや、他校児童・生徒との交流、郷土愛の高まりと知性を磨くことなどを目的として開催する。また、多くの大人が大会運営を支えることで、市民の青少年健全育成に対する意識の向上も目指す	青少年育成春日部市民会議と共催 遊学フェスティバル参加事業

青少年教育事業	インターネット啓発事業	家庭における「ネット利用の標準ルール」の周知をはじめ、スマートフォンを含むインターネットの安全な利用について、保護者や児童・生徒への啓発を行う	啓発チラシの作成・配布
	放課後子ども教室推進事業	参加を希望する児童を対象に小学校の施設を活用し、地域の方々の参画を得てスポーツやレクリエーション、文化活動等の様々な体験・交流活動を行い、子どもたちの心豊かな育みと地域の教育力の向上を図る	23校全校で実施(拡充) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」採択事業
	子ども大学かすかべ	共栄大学、青年会議所との連携により、「子ども大学かすかべ」を実施することで、子どもたちの知的好奇心を刺激し、将来の夢の応援を図る	子ども大学実行委員会を組織
	連携活動事業	地域全体で青少年健全育成に取り組んでいる青少年団体が連携し、児童生徒や多くの市民が参加できる事業を開催し、青少年健全育成に向けた市民意識の向上を図る	青少年団体(青少年育成春日部市民会議・青少年育成推進員協議会・PTA連合会)、法人会と教育委員会の共催
	青少年健全育成事務の支援	こども未来部こども政策課に移管された事務について、円滑に進むよう支援を行う	

#### 図書館担当

区分	事業名	事業内容	備考
図書館運営事業	中央図書館、武里図書館及び庄和図書館の選書	市立図書館で購入する資料の選書業務、所蔵する資料の除籍選定業務を行う	
	学校図書館への支援	中学校図書館の支援を行う	
		小学校の学校図書館支援員への支援を行う	
		小学校、中学校及び義務教育学校のブックトーク支援を行う	
子ども読書活動推進計画	子ども読書活動推進計画	小学校、中学校及び義務教育学校の調べ学習に対する支援(団体貸出)を行う	
		小学校、中学校及び義務教育学校の学校おはなし会への派遣を行う	
		「春日部市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するための取組を行う	

#### 生涯学習推進担当

区分	事業名	事業内容	備考
生涯学習推進事業	生涯学習推進体制の充実	生涯学習推進本部の活動充実(本部会、幹事会、スタッフ会議)	
		生涯学習市民推進員の活動充実	スキルアップ講座等
		全国生涯学習市町村協議会	市長が理事
	生涯学習推進計画の進行管理	「第2次春日部市生涯学習推進計画」を基に、具体的な実施計画書を作成する	
	生涯学習都市宣言	生涯学習都市宣言の啓発	
	生涯学習研究事業	生涯学習市民推進員が企画し、公民館・地域との連携を図りながら事業を実施する	
	生涯学習交流紙「遊学」の発行	生涯学習市民推進員が企画、取材、編集を行い、生涯学習交流紙を発行する	
生涯学習人材情報登録制度	市民参加による生涯学習を進めるため、人材情報を収集し、求めに応じて提供するとともに、登録者が企画・実施する学習会「生涯学習市民塾」の支援を行う	リスト作成 ホームページ掲載 関係機関に配布・活用	

生涯学習推進事業	かすかべし出前講座	市職員による「行政編」と生涯学習人材情報登録者が講師となる「市民講師編」により、市民に多様な学習メニューを提供する	出前講座メニュー一覧を作成
	遊学1日体験教室	人材情報登録者による講座を実施	
	かすかべ遊学フェスティバル	行政機関、市民団体等が10月～12月に開催する生涯学習事業で、フェスティバルの趣旨に賛同するものを参加事業として取りまとめる	実行委員会を設置
	生涯学習パスポート	市民が学習目標や計画を立てて学び、その学習成果等を記録するための生涯学習パスポート「はるがく帳」の普及と活用を図る	
	ミニギャラリーの設置	市民が作成した絵画、書、工芸その他の作品の展示等の場を提供する	学習情報サロンに設置

視聴覚センター

区分	事業名	事業内容	備考	
研修・学習センターとしての機能	16mm映写機技術研修	16mm映写機簡易技術講習会		
	映像セミナー ＝市民対象＝	ビデオ撮影基礎講座		
		ビデオ編集入門講座		
		デジタルカメラ入門講座		
		秋のビデオセミナー		
		ビデオ編集フォローアップ講座		
	教職員対象研修	校内ICT管理・活用研修会		指導課と共催
		校内ICT活用研修会		指導課と共催
		タブレット入門研修会		
		タブレット授業実践研修会		
		タブレット活用研修会		
		情報モラル教育研修会		
		プログラミング教育入門研修会		
		ホームページ（作成・作成支援）研修会		各校での研修を含む
	校内研修等への支援		各校での研修を含む	
パソコンセミナー ＝市民対象＝	基本操作・パソコン入門編			
	はがき（文面・宛名）作成編			
	インターネット入門編			
	インターネット活用編			
	表計算入門編			
	聴覚障がい者対象入門編		手話通訳あり	
	視覚障がい者対象入門編		福祉的援助者あり	
	親子で体験プログラミング入門講座			
タブレットPC入門編				
子どもTV番組制作体験講座	TV番組制作体験講座①		親子での参加可	
	TV番組制作体験講座②		学年で参加	
親子で楽しむ映画会	教科書等に掲載されている物語の16mm映画鑑賞 親子で楽しむ映画会①		親子での参加可	
夏休み自由研究応援プログラム	夏休み自由研究コーナー		調べ学習用の学習資料・事典等の提供を行う	
	親子で楽しむ映画会②③			
	小学生ロボット製作講習会			
	小学生ロボットコンテスト			
ビデオ・パソコン体験	自主研修		インターネット利用可	
無線LAN環境の提供	自主研修		学習情報サロン・各施設で利用可	

教材センターとしての機能	視聴覚ライブラリーの運営	視聴覚機材や教材の貸出 利用支援	
	視聴覚センター専門委員会	教材選定部会／貸出教材の選定 教材作成部会～ビデオ班／自作教材の制作 教材作成部会～パソコン班／自作教材の制作 学習情報部会／コンピュータの教育利用研究	
	教材資料作成支援	ビデオ制作支援 資料作成支援 データ変換作業支援 音声・映像コンテンツ作成支援	
	映像制作	ビデオ特派員と共同制作 素材ビデオライブラリーの整備 春日部市ビデオフェスティバルの開催 第1部 作品発表の部 第2部 映像コンテストの部 成人式等行事記録ビデオ制作	
	教育資料室の整備	教育資料の整備	
情報・研究センターとしての機能	学習情報サロン	閲覧・提供用資料の整備 生涯学習情報の提供	
	授業ライブラリーの運営	市内小学校、中学校及び義務教育学校の教員向け 授業映像ライブラリーの運用	
	情報モラル出前講座 ～先生も子どももスキル アップ！～	情報通信技術の進展により生じる諸問題について 講師（市内小学校、中学校及び義務教育学校教 員）を派遣し、現場の指導力を高める	教員による平成2 1年度春日部市施 策提案の実現
	教育委員会ホームページ運 営	ホームページの作成・保守 サーバーの保守・管理	
	視聴覚センターホームペー ジ運営	ホームページの作成・保守 サーバーの保守・管理	
	学校ホームページ管理運営 支援・ICT支援事業	各校の情報発信の活性化・省力化を図る	
	マイギャラリー作品展示	市内小学校、中学校及び義務教育学校の児童・生 徒の作品展示等	
	関係機関との連携・研究	全国公立視聴覚センター連絡協議会等 ライブラリー貸出管理システムの運用・適正管理 施設利用案内表示システムの運用・適正管理 公共施設予約システムの運用・適正管理	

※この表において、「小学校」とは義務教育学校前期課程を、「中学校」とは義務教育学校後期課程を含む。

#### 4 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため、計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
放課後子ども教室への登録 児童の割合	27.8%	29%	29%	30%
社会教育事業への参加者数	634,531人	635,000人	636,000人	640,000人
生涯学習関連事業数	2,464事業	2,659事業	2,190事業	2,250事業
かすかべし出前講座依頼件 数	117件	122件	126件	140件
市展への出品数	263点	254点	320点	400点
人権啓発事業に参加して、人 権問題についての関心や理 解が深まった市民の割合	87.0%	79.6%	87.5%	91.7%



# 文化財保護課

## 1 目標

春日部市の歴史や文化遺産に対する市民の愛着や誇りを育むため、市内の文化遺産を調査し、その魅力を周知するとともに、貴重な文化遺産を後世へ継承するため、適切な保護・保存を実施する。さらに、市の発展とともに市の歴史が継続することから、第2次春日部市史編さん事業計画に基づく市史の編さんを進め、地域資料や歴史資料として重要な公文書等の収集や整理、そして活用を図り、市民自らが市の歴史や文化遺産について学ぶための環境整備に努める。

## 2 主な施策

### 文化財保護

#### (1) 文化財保護審議会

##### ① 文化財の調査審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議

##### ② 指定文化財の建議

市にとって特に重要な文化財について、市指定文化財とするよう教育委員会に建議

#### (2) 保護・保存のための調査の実施

##### ① 埋蔵文化財の発掘・整理調査

埋蔵文化財包蔵地の確認調査、発掘調査、整理、報告及び神明貝塚の国史跡指定の意見具申を進める

##### ② 文化財調査

市内の文化財について、必要に応じて調査を実施

#### (3) 保護意識を高める普及啓発活動の実施

##### ① 市民等を対象とした講座、体験事業の実施

##### ② 文化財所有者、地域住民と連携した防災訓練の実施

##### ③ 文化財保護に関する市民主催の講座等に講師派遣

##### ④ 学校教育との連携による教材の提供や小学校、中学校及び義務教育学校の授業等に講師派遣

- ⑤ 神明貝塚の魅力を市内外へ発信するための活用事業の実施

#### (4) 無形民俗文化財（伝統芸能）の後継者養成

- ① 補助金の交付による保持団体の保存事業への支援
- ② 「広報かすかべ」及び「市ホームページ」等にて公開日の周知
- ③ 地域の伝統芸能を市内外へ発信するための公開事業の開催と後継者養成の促進

#### (5) 有形文化財の保護・保存

- ① 専門家の指導、助言に基づく、適切な保存策の実施
- ② 「広報かすかべ」及び「市ホームページ」等にて公開日の周知

### 市史編さん

#### (1) 市史編さん体制

- ① 春日部市史編さん委員会による市史編さん事業についての審議
- ② 自然誌部会の調査の実施及び年表部会の発足

#### (2) 地域資料の収集・整理・保存

- ① 地域資料の収集・整理
- ② 「市史資料整理計画」の作成に向けた地域資料の基礎整理

#### (3) 刊行物の頒布と市史の啓発普及

- ① 市史・文化財関係刊行物の有償頒布
- ② 市の歴史について「広報かすかべ」で紹介

#### (4) 行政文書の調査と受け入れ

- ① 歴史資料として重要な公文書等の収集と適正な管理と活用
- ② 広報掲載の写真資料のデジタル化

### 3 主な事業の概要

区分	事業名	事業内容	備考
文化財保護事業	文化財保護審議会	文化財の指定及び解除、埋蔵文化財の発掘、市指定文化財に対する助成、郷土資料館の運営等、文化財の保護・保存に関する重要事項について調査審議、建議する。	委員 10 人以内 任期 2 年 会議年 2 回、視察 1 回開催
	市内文化財めぐり	市民等を対象に指定文化財などの文化遺産の周知を図る。計 2 回開催。	各 20 人募集
	粕壁宿めぐり	庁内（都市計画課、観光振興課）の連携により、市内外からの来訪者に粕壁宿の歴史や景観資源、フードセレクションの周知を図る。計 2 回開催。	各 15 人募集
	民俗芸能公開事業	市内に伝わる県・市指定無形民俗文化財の周知を図り、後継者養成を促進するため公開の機会を設ける。	年 1 回開催
	土器作り教室	庁内の横断的連携により、市民等を対象に体験事業を年 1 回開催。	50 人募集
	「文化財防火デー」 防災訓練	文化庁から提言された 1 月 26 日の「文化財防火デー」に伴い、市内の文化財を対象に防災訓練を行い、文化財の保護意識の啓発、高揚を図る。	

文化財保護事業	埋蔵文化財所在確認調査及び発掘・整理調査	文化財保護法により、市内の埋蔵文化財包蔵地について、開発行為に先立つ所在確認調査及び、個人専用住宅建築の際の発掘調査、整理、報告書の刊行を行う。また、犬塚遺跡報告書未刊事業の完遂のための整理作業を行う。		
	神明貝塚の保存・公開・調査研究	神明貝塚の国史跡指定への意見具申の提出、詳細報告書刊行に向けた整理作業、市民への魅力の周知を図る。		
	文化財調査	市内の文化遺産を対象に指定に向けた調査を実施する。		
	文化財保存事業費補助金	県指定文化財（建造物等）並びに県・市指定の無形民俗文化財の保存事業に対し、補助金を交付する。		
調査受託事業	埋蔵文化財発掘	公共事業及び民間開発事業の埋蔵文化財発掘・整理調査	埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に際し、事業者（公共機関、民間開発者）より受託して発掘調査、整理、報告書の刊行を行う。	
市史編さん事業	編さん委員会	市史編さん事業について審議する。	委員 10 人以内 任期 2 年 会議年 2 回開催	
	編集委員	自然誌部会の各種調査の実施及び年表部会の発足。	監修者 1 人 編集員 5 人以内 調査員 30 人以内	
	資料の収集・整理・保存	地域資料を収集・整理し、健全な保存と活用を行う。		

市史編さん事業	刊行物の頒布と市史の啓発普及	市史・文化財関係刊行物を教育センター・市役所本庁舎・庄和総合支所・道の駅庄和・ぷらっとかすかべで有償頒布する。また、市の歴史を「広報かすかべ」で紹介する。	
	行政文書の調査と受入れ	歴史資料として重要な公文書等の収集・移管・整理、そして適正な管理のもと、歴史資料の散逸を防ぎ後世に伝えるとともに、資料の活用を図る。また、広報に掲載された写真をデジタル化し、その活用を図る。	

#### 4 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため、計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
普及啓発事業の満足度	78.4%	80%	82%	86%

# 郷土資料館

## 1 目標

市の歴史の変遷や生活文化に関するあらゆる資料（歴史・民俗・考古・芸能等）を収集・保存・調査・研究し、展示や体験学習・講座の開催等による教育普及を行い、市民の郷土学習に貢献できるような開かれた資料館とする。

あわせて、学校教育との連携を密にし、小学校郷土資料室の整備を進めるとともに、児童生徒の郷土学習に役立つ教材の提供等に努める。

## 2 主な施策

### (1) 「収集・保存」事業

- ① 計画的な資料収集
- ② 市ゆかりの人物関係資料の調査・収集
- ③ 収集資料の整理・保存と管理の徹底

### (2) 「調査・研究」事業

- ① 寄贈資料等の調査・研究
- ② 展示資料に関する調査・研究
- ③ 博物館活動の研究

### (3) 「教育・普及」事業

- ① 常設展示の充実と継続的な改修・改訂
- ② 展示替えの実施
- ③ 小学校地域学習展の開催と児童利用の促進
- ④ 歴史・文化関連講座や体験講座等の開催
- ⑤ 小学校、中学校及び義務教育学校の社会科及び総合的学習に関する教材提供等の協力
- ⑥ 他の博物館や生涯学習施設等との連携
- ⑦ 収集資料の公開・利用の促進
- ⑧ 小学校郷土資料室の整備

### 3 主な事業の概要

区分	事業名	事業内容	備考
郷土資料館事業	展示	春季展示（第60回）、夏季展示（第61回）及び小学校地域学習展（第36回）を企画展示室にて開催。常設展示の更新に向けて、構成・展示資料等を再検討	観覧自由
	記念講演会	夏季展示の関係テーマで年1回開催	100人募集
	ギャラリートーク	展示室内で企画展示を学芸員が解説（10回）	1日2回実施
	企画展示解説講座	企画展示の内容を学芸員が解説（2回）	50人募集
	体験教室	わらじ編みやしめ縄作りなど、小学生親子と一般市民を対象に開催（5回）	15組30人募集
	体験ワークショップ	展示室内での紙芝居とおもちゃ作り（12回）	1日2回実施
	古文書講座	入門編（4回）、初級編（6回）、中級編（6回）	各40人募集
	歴史・文化講座	江戸や関東地方・春日部の歴史・文化に関する講座を開催（4回）。	100人募集
	収集・保存	収蔵資料の整理・データ化と適切な管理。収蔵庫等の収蔵環境の整備・維持	
	調査・研究	常設展示及び展示替、収集資料に関わる資料調査。博物館運営・情報発信の調査・研究	
	博学連携の推進	小学校団体見学の促進。小学校郷土資料室の整備。出張授業、教材用資料貸し出しの促進	

### 4 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため、計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
郷土資料館利用者数	10,624人	12,000人	12,375人	13,500人

※利用者数とは、郷土資料館入館者数と講座・講演会受講者数の合計である。

# スポーツ推進課

## 1 目標

文部科学省の「スポーツ基本計画」、「埼玉県スポーツ推進計画」及び「春日部市スポーツ推進計画」に基づき、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう生涯スポーツ社会の実現に努める。

そのために、「する」「みる」「ささえる」スポーツを推進し、多世代に対応したスポーツ教室、各種イベントや大会の充実、さらにトップレベルのスポーツ観戦の機会提供を図るなどの創意工夫に努める。また、総合型地域スポーツクラブへの支援を行うとともに、市民の多様なニーズに対応するため、スポーツ指導者の資質の向上を図り、その活用に努める。

また、体育施設については、利用者が安全かつ有効な利用ができるよう既存体育施設の維持管理及び、ウイング・ハット春日部周辺の整備に向けた計画を段階的に進めていけるよう努める。

## 2 主な施策

### (1) 「する」スポーツの推進

- ① スポーツ教室の充実と創意工夫
- ② 各種イベントの充実と推進
- ③ 地域スポーツの充実と普及
- ④ 障がい者スポーツの普及と啓発
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブとの連携

### (2) 「みる」スポーツの推進

- ① トップレベルの大会誘致
- ② 人気スポーツの情報発信
- ③ 本市出身・ゆかりの選手の紹介
- ④ 2020年東京オリンピック・パラリンピック機運醸成イベントの開催
- ⑤ トップアスリートとの交流



### (3) 「ささえる」スポーツの推進

- ① スポーツ・レクリエーション団体への支援と連携
- ② 学校活動への支援
- ③ 指導者の育成と資質の向上
- ④ 各種イベントへの協力依頼
- ⑤ ボランティア活動の意識の高揚

### (4) 既存体育施設の維持管理と利用促進

- ① 補修・維持修繕
- ② 利用状況の把握
- ③ 利用者との連携
- ④ 指定管理者への監視と指導
- ⑤ 学校開放の促進

### (5) 体育施設整備の推進

- ① 庁内検討委員会等による計画策定に向けての検討
- ② スポーツ施設マネジメント基本計画への取組
- ③ ウイング・ハット春日部周辺整備基本計画への取組
- ④ スポーツ拠点施設の現地調査
- ⑤ 事業用地の取得

## 3 主な事業の概要

### (1) 「する」スポーツの推進

- ① スポーツ教室の充実と創意工夫

教室名	期間	定員	対象	会場
楽しく軽スポーツ体験教室	5日	40人	一般	総合体育館
親子スポーツ教室	5日	40組	3歳以上の未就学児とその保護者	市民体育館
楽しくドッジボール教室	5日	40人	小学生 (その保護者も可)	庄和体育館
健康いっぱい球技教室	5日	40人	一般	市民体育館
健康エアロビクス&レクダンス教室	5日	60人	一般	庄和体育館

※出前講座の活用や関係機関との連携を図り、各種スポーツ教室を開催する。

② 各種イベントの充実と推進

ア 「2019年度（平成31年度）春日部市民体育祭」

イ 「第31回 春日部大風マラソン大会」

ウ 「健康スポ・レクフェスタ2019」

行 事 名	期 日	対 象	会 場
春日部大風マラソン大会	5月4日	申 込 者	庄和総合公園及び周辺コース
健康スポ・レクフェスタ2019 ～多世代・多種目型体験交流会～	8月	一 般	総 合 体 育 館
春日部市民体育祭地区大会	10月	地 区 住 民	各地区小・中学校校庭等
春日部市民体育祭種目別大会	5月～3月	会 員 ・ 一 般	市 内 各 施 設

③ 地域スポーツの充実と普及

ア スポーツ推進委員協議会との連携

イ 世代を超えて参加し、楽しむことができるニュースポーツの発掘と普及

ウ 先進自治体への視察や各種関係団体との情報交換

エ スポーツ教室等での積極的な普及（フラバレーボール等）

行 事 名	期 日	定 員	対 象	会 場
健康づくりのつどい	5月～10月	自 由	小学4年生以上	小学校体育館
地域巡回スポーツ教室	7月～ 12月	地区により異なる		小学校体育館・ 公民館
体カテスト等の出前講座	年 間	自 由	一 般	未 定

④ 障がい者スポーツの普及と啓発

ア 障がい者スポーツ大会の招聘

イ 障がい者スポーツの普及

⑤ 総合型地域スポーツクラブとの連携

ア 県及びクラブとの連携

イ 新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援

(2) 「みる」スポーツの推進

① トップレベルの大会誘致

大 会 名	期 日	会 場
卓球Tリーグ	未 定	ウイング・ハット春日部
日本女子バスケットボールWリーグ	未 定	ウイング・ハット春日部
日本男子プロバスケットボールBリーグ	未 定	ウイング・ハット春日部

② 人気スポーツの情報発信

ア スポーツ大会やイベントの情報発信

イ 人気スポーツの情報発信

③ 本市出身・ゆかりの選手の紹介

「スポーツのまち春日部」の魅力を見つけ全国、世界で活躍している本市ゆかりのある選手たちの活動などを、積極的に発信していく。

④ 2020年東京オリンピック・パラリンピック機運醸成イベントの開催

ア 埼玉県で開催するオリンピック・パラリンピック種目の周知

種目	期 日	開催地
サッカー	7月25日(土)～8月7日(金)	さいたま市
バスケットボール	7月26日(日)～8月9日(日)	さいたま市
ゴルフ	7月30日(木)～8月8日(土)	川越市
射撃	7月25日(土)～8月3日(月)	朝霞市
射撃(パラリンピック)	8月31日(月)～9月6日(日)	朝霞市

イ オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成イベントの開催

⑤ トップアスリートとの交流

日本を代表する選手や元プロ選手等と交流できるイベントの企画

(3) 「ささえる」スポーツの推進

① スポーツ・レクリエーション団体への支援と連携

ア 補助金の交付

イ 各団体の大会開催の支援

ウ 運営の補助

団 体 名	団 体 内 容
体 育 協 会	20団体 会員 約6,000人
レクリエーション協会	19団体 会員 約2,600人
ス ポ ー ツ 少 年 団	9部会54団体 会員 約2,200人

エ 市主催イベントの協力依頼

② 学校活動への支援

ア 体育授業への指導者派遣

イ 出前講座の活用

③ 指導者の育成と資質の向上

ア 研修会・講習会

研修会等名	期日	主催団体	会場
フラバレーボール審判講習会	6月	スポーツ推進委員協議会	中央公民館他
社会体育合同研修会	9月	埼玉葛地区スポーツ推進委員連絡協議会	未定
リーダー研修会	11月	レクリエーション協会	未定
スキルアップ研修会	12月	スポーツ推進委員協議会	中央公民館他
認定員養成講習会	12月	スポーツ少年団	ウイング・ハット春日部
認定員研修会	12月	スポーツ少年団	ウイング・ハット春日部
合同研修会	3月	体育協会、レクリエーション協会	未定

イ 指導者の活用

スポーツ教室、共催事業、委託事業への講師の派遣依頼

行事名	指導者
スポーツ教室	スポーツ推進委員・民間指導者
健康づくりのつどい	スポーツ推進委員
健康スポ・レクフェスタ2019	スポーツ推進委員・ミニテニス協会・ビーチボール協会

ウ 研修会の参加奨励

研修会等	期日	対象
関東スポーツ推進委員研究大会	6月	スポーツ推進委員
スポーツ推進委員セミナー	7月	スポーツ推進委員
埼玉県初級障がい者スポーツ指導者養成講習会	7月	スポーツ推進委員
埼玉県スポーツ推進委員協議会第1回研修会	9月	スポーツ推進委員
全国スポーツ推進委員研究大会	11月	スポーツ推進委員
埼玉県スポーツ推進委員協議会第2回研修会	2月	スポーツ推進委員
埼玉葛地区社会体育研究大会	3月	スポーツ推進委員

④ 各種イベントへの協力依頼

ア 各スポーツ・レクリエーション関係団体のイベントへの協力依頼

イ 市内小中高校生のイベントへの協力依頼

⑤ ボランティア活動の意識の高揚

ア 春日部大風マラソンへのボランティア協力

イ 各スポーツ・レクリエーションイベント・大会へのボランティア協力

ウ 2020東京オリンピック・パラリンピックボランティアへの参加奨励

#### (4) 既存体育施設の維持管理と利用促進

① 補修・維持修繕

安心安全かつ快適に利用できる施設の老朽化に伴う計画的な補修工事

② 利用状況の把握

利用者ニーズに即した整備を図り、利用者満足度アップ

③ 利用者との連携

円滑で適切な手続きによる、利用者数の増加

④ 指定管理者への監視と指導

指定管理者の主体的な業務の改善に向けた指導

施設		施設内容
総合体育館 (ウイング・ハット春日部)	メインアリーナ	バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、卓球24面
	サブアリーナ	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球12面
市民体育館		バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、卓球16面
庄和体育館		バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球12面
市民武道館		第1道場(柔道場)、第2道場(剣道場)、弓道場
大沼野球場		軟式野球場兼ソフトボール場1面
大沼陸上競技場		400mトラック、サッカー場兼ラグビー場
大沼テニスコート		硬式・軟式兼用全天候型コート(人工芝)5面、軟式用クレーコート2面
立沼テニス場		全天候型舗装硬式コート2面
豊野テニスコート		硬式・軟式用クレーコート各1面
庄和テニスコート		硬式・軟式兼用全天候型コート(人工芝)4面
谷原中西側テニスコート		硬式・軟式兼用クレーコート8面
谷原グラウンド		軟式少年野球場兼ソフトボール場1面
南栄町グラウンド		軟式野球場兼ソフトボール場1面
内牧グラウンド		軟式少年野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ
中野グラウンド		軟式少年野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ
谷原中西側グラウンド		サッカー、軟式少年野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ
牛島多目的グラウンド		軟式少年野球、少年ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ
禿地グラウンド		グラウンドゴルフ
金崎グラウンド		少年サッカー・フットサル2面、グラウンドゴルフ
西金野井グラウンド		軟式少年野球2面
西宝珠花グラウンド		軟式少年野球1面
首都圏外郭放水路多目的広場		サッカー、グラウンドゴルフ
牛島野球場		硬式兼軟式野球場1面
庄和球場		硬式兼軟式野球場1面

⑤ 学校開放の促進

ア 円滑な利用者調整会議の開催とスポーツ団体の利用の促進

イ 小学校4校による学校プール開放事業の利用人数の増加

施 設	期 間	開 放 校
校 庭	4月～3月	小学校22校・中学校11校 義務教育学校1校
体 育 館	4月～3月	小学校22校
夜 間 照 明	4月～3月	武里中・東中・緑中・大增中
小 学 校 プ ー ル	8月	粕壁小・豊春小・正善小・桜川小

## (5) 体育施設整備の推進

### ① 庁内検討委員会等による計画策定に向けての検討

市民ニーズに対応したスポーツ推進を図るため、庁内検討委員会を設置し、平成31年3月に策定した春日部市体育施設整備基本計画をもとに、ウイング・ハット春日部周辺整備基本計画の策定に向け検討する。

### ② スポーツ施設マネジメント基本計画への取組

ア 各施設の状況把握・現状分析

イ 基本計画をもとに各施設の方向性を検討し、「統合」「複合化・共有化」「機能移転」「譲渡」「廃止」「長寿命化」等に整理する

### ③ ウイング・ハット春日部周辺整備基本計画への取組

本市のスポーツ一大拠点に向けた体育施設の検討

### ④ スポーツ拠点施設の現地調査

スポーツ拠点施設である総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）の整備エリアの用地測量、地形や地質調査、交通量や環境の調査等の現地調査を行う。

### ⑤ 事業用地の取得

ウイング・ハット春日部周辺整備基本計画の具現化に向け、総合体育施設の整備に必要な用地取得を行う。

#### 4 第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標

2019年度（平成31年度）は第2次春日部市総合振興計画前期基本計画の2年目となる。そのため計画に掲げた施策の目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。

なお、計画の目標及び経過は、次のとおりである。

施策の成果指標	2017年度 (平成29年度) 実績	2018年度 (平成30年度) 見込み	2019年度 (平成31年度) 見込み	前期基本計画 目標値
スポーツ教室やイベントの満足度	81.5%	67.8%	69.8%	75.8%
市の有料体育施設の満足度	87.5%	97.7%	97.8%	98.1%

# 中央公民館

## 1 目標

公民館は、市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操を養うことを図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

公民館の持つ基本的役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」を果たすために、春日部市内各地域の歴史や特徴を踏まえつつ、住民の連携、学習活動の推進を図り、地域文化の創造と、人々のふれあいによる地域社会の醸成、自治意識の向上を目指す。そのため、学習内容の充実を図り、市民の多様な学習要求に応じていくとともに、市民との連携を図る事業を実施する。

また、中央公民館と地区公民館との連携により、効率的かつ効果的な事業を遂行していく。

### 《中央公民館の役割》

地区公民館の統括と連絡調整を行い、その事業は市全域を対象とした広域的なものとし、細分化された学習要求にも応えるものとする。また、試験的な事業や運営についての研究を行う。さらに地区公民館と協力しながら公民館全体の事業効果の向上を図るものとする。

### 《地区公民館の役割》

それぞれの地域を主な対象とし、地域住民の身近な学習要求に応え、地域の特色を生かし、地域に根ざした事業を展開することによって、地域文化の向上と地域住民の交流及び学習意欲の醸成を図る。また、中央公民館と各地区公民館及び各地区公民館同士が連携・協力を図り、活力ある地域づくりを目指すこととする。

## 2 主な施策

### (1) 中央公民館体制の整備

市民の多様化・高度化する学習要求に応えるため、中央公民館と各地区公民館及び各地区公民館同士が協力・連携し、さまざまな課題に対して迅速に対応できる体制の整備を図る。

市民の主体的な学習活動を支援するため、学習情報を受信・発信する拠点としての機能を充実する。



各地域においては、それぞれの地域文化を尊重し、地域の状況に即した公民館の運営を図る。

## (2) 市民の学習活動の支援・促進

- ① 市民の自主的な学習活動を支援・促進するため、フリースペースの活用、学習情報の収集・提供、学習相談などを強化・推進する。
- ② クラブ・サークルの学習活動を支援するため、研修の機会、団体の運営及び活動の相談など支援体制の充実を図る。
- ③ 現代的課題に即した学習活動を支援・促進するため、関係各機関との情報交換や連携体制の充実を図る。
- ④ インターネットを活用した情報化の充実を図り、公民館からの情報発信を魅力あるものとする。

## (3) 学習機会の充実

- ① 市民の学習要求、また生涯各期の学習課題に応じた多種多様な学級・講座・イベントなどを実施し、学習機会の充実を図る。
- ② 市民の学習要求を反映した事業を実施するため、事業の企画段階からの市民参加を促進する。また、指導者やボランティアを発掘・育成し、さまざまな事業に地域の人材を活用した学習機会を創造する。
- ③ 家庭教育に関する学習や交流の機会を拡充するとともに、各種団体との協力のもと、家庭・地域の教育力の向上、世代間の交流が図れる事業を展開する。
- ④ 学習活動で得た知識、成果を地域で生かすとともに、適切に評価される仕組みづくりを調査研究する。

## (4) 公民館施設の整備充実

公民館事業の円滑な遂行並びに市民が安全に学習・交流活動を行えるよう、施設・設備の計画的な整備及び維持管理に努める。



2019年度（平成31年度）  
春日部市教育行政の基本方針・重点施策

発行 2019年（平成31年）3月  
編集発行 春日部市教育委員会  
春日部市粕壁東三丁目2番15号  
電話 048-763-2443（代表）